

## 東ト協 第4回理事会



東ト協は12月14日、港区の第一ホテル東京で平成28年度第4回理事会を開催し、協会の基本理念(基本戦略)について審議し、制定した。

### 「公共の福祉に寄与」 「社会的地位の向上」

基本理念は、「公共の福祉に寄与」「貨物自動車運送事業の社会的地位の向上」の2項目。定款第3条に規定する協会の目的を踏まえ、制定した。冒頭、あいさつに立った千原武美会長は、10月に開催した創立50周年記念式典・祝賀会、および

### 基本理念を制定

## 首都直下地震に備え

# 緊急輸送支援システム再構築を

都が29年度予算編成ヒアリング

都は来年度予算編成に当たり、各種団体などのヒアリングを順次実施し、同日、東ト協に対するヒアリングが行われた。冒頭、千原会長が小池都知事に要望書を提出し、要望内容について説明した(写真)。

東京都トラック協会の千原武美会長をはじめ各副会長が12月19日、東京都による平成29年度予算に対する知事ヒアリングに出席し、小池百合子都知事に対して、首都直下地震における緊急輸送支援システムの再構築や、駐車規制の緩和策などを要望した。特に千原会長は、緊急輸送支援システムの再構築に関して広域防災拠点の必要性を強調し、その実現を要請した。

東ト協

## 千原会長が小池都知事に要望



「トラックフェスタ T O K Y O 2 0 1 6」開催への協力に感謝した上で、基本理念の制定に関して「協会の存在価値、目標を明確にする必要がある」とその趣旨を説明。「目指す方向についてもう一度、原点に立ち返り、会員の皆さんが基本理念を念頭に置き、一つの方向性を見いだしていくことにより、確実に協会のパワーアップが図れると考える」とその意義を強調し、基本理念を、共に通認識として、協会がさらに一歩前進することを

### 駐車規制の緩和策求める

千原会長は、首都直下地震が起きた場合、都区内などへの救援活動は、緊急車両確保のための協定(仮称)を締結し、災害時に必要となる多くの緊急輸送車両を広域的に確保し、連携・協力して支援できるようにすることを提案した。



最も効果的」と説き、「関東一円を守るための提案」とその意義を強調した。また、こうした災害時には他県からの緊急車両の確保が不可欠と指摘。このため「既に関東各県トラック協会の会長と合意し、互いに協力して緊急車両を確保する独自の取り組みを進めている」と説明し、その協定締結も多大な心理的ストレスを望んだ。

## 28年度 東京都トラック輸送議員懇話会

### 駐車・労働力不足問題などで協力要請



総会ではまず千原会長が「より良い東京の物流をつくるために頑張っている」と述べた。一方、千原会長は「公共輸送機関として安全・安心な輸送サービスに努めているが、業界は議員で構成。東ト政研の呼びかけにより、平成26年に発足した。

向けて協力を要請した。同日は、与党の29年度税制改正大綱に盛り込まれたトラック関連事項について、懇話会の菅原一秀幹事長が報告した後、業界の要望事項などについて説明した。これに先立ち12月13日、新宿区のヒルトン東京で、東京都議会自民党議員で構成する同懇話会(会長・内田茂都議)の第3回総会が開催され、29年度東京都に対する特別要望などについて説明し、協力を求めた。

## 軽油の価格

☆スタンド	平均 = 90.8円
☆ローリー	平均 = 80.7円
☆元売り発行カード	平均 = 93.5円
☆ディーラー発行カード	平均 = 86.7円

1L当たりの軽油価格  
11月分  
(東ト協調べ)

購入価格は、購入に関する諸要因(数量・支払条件・地域ほか)により多少の幅があります(消費税込み)。

### 年末年始の業務

●東ト協本部事務局  
年末は12月28日(水)まで年始は1月4日(水)から  
●東ト協カドロッカー  
▽年末 12月30日(金)午後3時まで、同31日(土)正午まで営業  
▽年始 1月4日(水)から通常営業

### 紙面あんない

- 2 取引・労働時間改善東京協議会
- 3 与党の29年度税制改正大綱が決定
- 4 東ト協、広報・情報委員会を開催
- 5 東ト協、環境委員会を開催
- 7 28年度安全性優良事業所の認定

古紙パルプ含有率80%再生紙を使用 1230

# 2016(平成28)年 重大ニュース

(順不同) News

東ト協

- 一、創立50周年記念式典・祝賀会を挙行
- 一、都民参加・外部発信型イベント「トラックフェスタ TOKYO 2016」親子で体験 安全と環境」を代々木公園で開催
- 一、初の選挙で千原武美氏が第七代会長に就任し、協会運営から「協会経営」への転換など10の施策を表明
- 一、教育研修・防災センター特別委員会を新設し、運転者・運転指導者等の研修施設と広域的防災拠点機能を備えた施設開設をめざす
- 一、本部組織の仕組み改善に向けて組織整備特別委員会が検討スタート
- 一、未加入事業者の加入促進へ会員増強プロジェクト始動
- 一、東京しごと財団の委託事業として「団体課題別人材力支援事業」に着手、業界の人材力向上に取り組む
- 一、東京都予算に対する知事ヒアリングで、①首都直下地震における緊急輸送支援システム再構築②駐車規制緩和など業界要望に理解求める
- 一、初めて東京都環境局の発表パートナーとして「国連エコドライブカンファレンス」でグリーン・エコプロジェクトの取り組みや成果を紹介
- 一、「平成28年熊本地震」発生で各支部が各区の要請を受けて被災地への救援物資を緊急輸送、農林水産大臣から感謝状を受領
- 一、大高一夫会長が逝去

東京運輸支局と東京労働局は12月13日、東ト協 冒頭、関東運輸局の持合会館で、第5回トラック輸送における取引環境・労働時間改善東京協議会 永秀毅局長と東京労働局長の渡延忠局長があいさつした後、パイロット事業側の問題について把握・分析。発地側の問題として、同事業を受託



## トラック輸送の取引環境・労働時間改善東京協議会

第5回

した日通総合研究所の金澤匡晃氏が説明した。対象集団は、発荷主を製紙メーカーの王子ネピア、着荷主を卸売事業者のアストとし、運送事業者は元請の浅井および下請2社とする。

王子ネピアの名古屋工場から、関東向けに出荷される家庭紙(ティッシュなど)を対象に、浅井が運営するアストの埼玉倉庫および浅井埼玉営業所倉庫への一次輸送について実施する。

パイロット事業は、8月に行った書面による協議会で報告して着手。10月にはドライバー実態調査を行い、発・着地側の問題について把握・分析。発地側の問題として、工場内および外部倉庫で複数箇所での積み込みがある上、地場と長距離トラックの積み込みが混在し、荷待ち時間が長くなる状況にある。

一方、着地では午前8時から入庫・荷降ろしを行うが、スペースが狭く同時に2台しか作業ができない状況。作業は受付順となるため、早い場合にはドライバーが前日の午後10時頃に到着し、受付を行った後、朝まで待機せざるを得ない状況にある。

このため発地側の改善策として、長距離と地場トラックの積み込み待機のみ込み箇所の集約などを提案し、協議中。

こうした改善策について、年明けの1月から3月にかけて実証実験を行うべく、その効果などを取りまとめる予定。

## 家庭紙輸送でパイロット事業

### 来年3月にかけて改善策検証

## 国交省 トラック取引改善へ 農水・経産省に要請

国土交通省は、トラック輸送業の取引条件の改善に向けて、12月に入り、農林水産省と経済産業省に対し、相次いで協力要請した。取引条件の改善には荷主企業の理解と協力が不可欠なため、所管行政として働きかけを行うよう求めたものだ。

国交省の根本幸典大臣は12月1日、農水省の細田健一大臣と政務官に要請。続いて同3日、経産省の村松祥史副大臣に要請し、協力を求めた。

改善に向けた取り組みとして、①価格決定方法の適正化、②コスト負担の適正化、③契約の相手方・方法の適正化、④長時間労働の削減に関する

## 労基法改正 臨時国会でも 継続審議に

労働基準法の一部改正法案が、12月17日まで会期延長された第192回臨時国会で、再び継続審議となった。昨年と今年この割増賃金の引き

## 労基法改正 臨時国会でも 継続審議に

労働基準法の一部改正法案が、12月17日まで会期延長された第192回臨時国会で、再び継続審議となった。昨年と今年この割増賃金の引き

**Pioneer**

クラウド型運行管理サービス

**Vehicle Assist** ビークルアシスト

**自然に事故削減。**

詳細は **ビークルアシスト パイオニア**

[http://pioneer.jp/biz/biz\\_carnavi/cloud/](http://pioneer.jp/biz/biz_carnavi/cloud/)

## 新型定期預金

# マイナーベスト

有利な金利設定

固定金利の半年複利

1年、2年、3年から期間が選べる

お預け入れは50万円から

■ お問合せ・資料のご請求は  
テレホンバンキングセンター (平日9:00~17:00、銀行休業日を除く)

## 0120-299-233

■ 詳しくはホームページで  
<http://www.shokochukin.co.jp/>

人を思う。未来を思う。

# 商工中金

---

<p><b>本店営業部</b> 〒104-0028 中央区八重洲2-10-17 TEL: 03(3246)9080</p> <p><b>東京支店</b> 〒105-0012 港区芝大門2-12-18 TEL: 03(3437)1231</p> <p><b>大森支店</b> 〒143-0016 大田区大森北1-1-10 TEL: 03(3763)1251</p> <p><b>渋谷支店</b> 〒150-0002 渋谷区渋谷2-17-5 TEL: 03(3486)6511</p>	<p><b>新宿支店</b> 〒160-0023 新宿区西新宿1-22-2 TEL: 03(3340)1551</p> <p><b>池袋支店</b> 〒171-0022 豊島区南池袋1-21-10 TEL: 03(3988)6311</p> <p><b>上野支店</b> 〒110-0005 台東区上野1-10-12 TEL: 03(3834)0111</p> <p><b>神田支店</b> 〒101-0045 千代田区神田鍛冶町3-3-12 TEL: 03(3254)6811</p>	<p><b>押上支店</b> 〒130-0002 墨田区美平3-10-8 TEL: 03(3624)1161</p> <p><b>深川支店</b> 〒135-0042 江東区木場5-11-17 TEL: 03(3642)7131</p> <p><b>八王子支店</b> 〒192-0081 八王子市横山町2-5 TEL: 042(646)3131</p>
--	---	---

# 運輸 点描

超党派で構成する「運転従事者の脳MRI 検診推進議員連盟」(二階俊博会長)が中心となって提出していた、道路運送法および貨物自動車運送事業法の改正法案が12月9日、参議院本会議で全会一致で可決・成立した。平成29年1月中旬にも施行される。改正法は、運送事業者に対し、運転者の疾病運転を防止する義務を新たに課すもので、法改正を受け国土交通省は、脳や心臓ドックなどのスクリーニング検査に関するガイドラインを作成する方針だ。

## 脳MRI法が成立

国土交通省は、事業用自動車の健康起因事故を防止するため、従来から運送事業者に対し、点呼による運転者の健康状態の確認や定期健康診断の受診を義務付け、運転者の健康管理マニュアルの遵守を促している。

また、過労運転の防止措置を法律で義務付け、疾病運転についても、省令で防止措置を講じることを求めている。

今回の議員立法による改正法では、バス・タクシー・トラックの自動車運送事業者に対し、運転者が疾病により、安全な運転ができないうちからある状態で運転することを防止するため、「医学的知見に基づく措置を講じなければならない」と定め、疾病運転の防止義務が法律上、明記された。

また「検討事項」として、貸切バスについて、不適切契約などにより運行の安全が確保されず、多数の旅客に甚大な被害が生じるおそれがあるとして、政府が貸切バス事業者の増加状況や法令遵守状況、事故の発生状況などを勘案し、貸切バスの運行の安全を確保す

## 疾病運転の防止を義務化 国交省、検査指針作成へ

12月8日の参議院国土交通委員会では、この議員立法に対し、共

産党の山添拓氏が質問に立ち、「運転者の健康管理に関する規制を強化することになるのか」と、政府の見解を質した。

これに対して、石井啓一国土大臣は「脳ドック、心臓ドックなどのスクリーニング検査について、事業者として取るべき対応を含んだガイドラインを作成したい」と答弁した。

例えば、運転者が脳ドックを受診して異常が発見された場合、どの程度の異常なら運転に支障があるのか、治療の結果、どの程度回復しているか、職場復帰が可能なか、などといった点を明確にしておく必要がある。

国交省は、既に睡眠時無呼吸症候群(SAS)のガイドラインを作成しているが、これをモデルに各種検査のガイドラインを作成する考えだ。しかし、医学的知見を踏まえた検討には、相当な時間がかかる見通しだ。

国交省はガイドラインを作成した後に、「ガイドラインの活用促進により、事業者の自主的な検査の導入拡大に取り組み」とともに、さらに必要な措置を検討したい(石井大臣)とし、まずは自主的な検査導入から取り組む考えを示している。

ただ、12月2日の衆議院国土交通委員会での決議では、自主的な

導入拡大の後、スクリーニング検査の普及状況、事業者負担と支援の見直し、業界を取り巻く社会情勢などを見極めた上で、さらに必要な措置を検討することとした。

具体的には、改正法の施行後3年を目途に、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるよう政府に求めている。

直ちに何らかの検査が義務付けられるものではないが、将来的に脳・心臓ドック、人間ドックといった検査の義務付けにつながる可能性がある。

(ジャーナリスト 伊集院 豪)

## 29年度 税制改正大綱



### エコカー減税など2年延長

### 中小投資促進税制も延長

制も2年延長された。

自動車取得税・同重量税のエコカー減税は、車両総重量3.5トンのディーゼルトラック(ハイブリッド車を含む)の場合、その軽減税率は表の通り。

28年排出ガス規制適合車と、21年排出ガス規制NOx・PM10%以上低減車を対象に、27年度燃費基準の達成状況に応じて軽減する。

自動車取得税のASV(先進安全自動車)特例措置は、ASV装置として衝突被害軽減ブレーキ、および車両安定性制御装置を装着する場合が

自民・公明両党は12月8日、与党の平成29年度税制改正大綱を決定した。エコカー減税について自動車取得税の軽減税率を縮減し、同重量税の軽減税率と同じにした上で2年延長するとともに、中小企業投資促進税

取得税は非課税、重量税は免税とする。いずれも2年延長。

自動車税のグリーン化特例も2年延長され、総重量3.5トンの天然ガストラックはおおむね75%軽減するが、車齢11年超のディーゼルトラック(被けん引車を除く)はおおむね10%重課となる。

自動車取得税のASV(先進安全自動車)特例措置は、ASV装置として衝突被害軽減ブレーキ、および車両安定性制御装置を装着する場合が

### エコカー減税

ディーゼル車 (車両総重量 3.5t 超)	平成27年度 燃費基準		
	達成	+5% 達成	+15% 達成
自動車重量税	25% 軽減	50% 軽減	75% 軽減
自動車取得税	25% 軽減	50% 軽減	75% 軽減

対象で、2年延長。

両装置を装着する車両総重量3.5トンの場合、取得価格から52.5万円控除。8トンの場合、29年4月～30年10月末の間は同52.5万円控除。30年11月～31年3月末の間は同35.0万円控除。20トンの場合、30年10月末まで同35.0万円控除。

いずれか1装置の装着は、総重量3.5トンの場合、30年11月～31年3月末まで同35.0万円控除。8トンの場合、31年3月末まで同35.0万円控除。30年10月末まで同35.0万円控除。

自動車税については、安定的な財源を確保し、自動車保有に関する税負担の軽減に関して総合的な検討を行い、31年度税制改正で必要な措置を講ずるとした。

また、中小企業投資促進税制が2年延長され、総重量3.5トンのト

### 協 東ト 福利厚生対策 事業研修会

東京都トラック協会は平成29年2月6日、福利厚生対策事業研修会を開催する。時間は午後1時30分から5時まで、会場は東ト総合会館7階大会議室。参加費は無料。

会員事業者の管理職や実務担当者を対象に実施するもので、講師と研修内容は次の通り。

▽研修1 ヘルスケア ネットワーク 本貞子

▽研修2 グローアップ 社会保険労務士法人・岡本重信氏(特定社会保険労務士)「運送会社の労務管理」における今日の課題について(過重労働と健康障害)

定員は120人(定員になり次第締め切る)。

参加申し込みは出席連絡票に記入の上、FAX送信する。

▽申し込み・問い合わせ先 東ト協支部連絡部 施設管理課(03・3359・4133、FAX 03・3351・8790)

## 下請法 運用基準改正

### 取引条件の改善へ 運用強化

このため、違反行為事例を大幅に追加し、これまでの66事例から141事例へと2倍以上に増やした。公取委による報告指導で繰り返し見受けられた行為や、中企庁などと共同実施した大企業ヒアリングで得た情報をもとに追加したもの。

具体的には、下請代金から一定額を差し引く減額や支払い遅延、合理性のない定期的な原価低減下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準(通達)を改正した。あわせて中小企業庁は同日、下

貨物の積み下ろし作業をさせた事例を追加した。さらに、特に留意を要する違反行為類型として、燃料費高騰や労務費の上昇などを一方的に据え置く場合の、買いたたきなどを追加した。

中企庁と公取委は12月14日、下請代金の支払い手段に関し、親事業者約21万社および業界団体約870団体に対して通達した。

具体的には、①できる限り現金で支払うこと、②手形などで支払う場合、割引料などのコストを下請業者に負担させることがないよう、下請事業者と十分に協議・決定すること、③手形などのサイトは120日以内にとするとともに、段階的に短縮し、将来的には60日以内にするよう努めること一を求めた。

### 違反事例2倍以上に増やす

下請中小企業の取引条件の改善を図るため、公正取引委員会は12月14日、下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準(通達)を改正した。あわせて中小企業庁は同日、下

# 「トラックの日」活動報告

28年度

## 交通安全下敷きデザイン決定

東京都トラック協会広報・情報委員会(竹ノ内実委員長)は11月24日、東ト総会会館で平成28年度第2回委員会を開催し、今年度「トラックの日」(10月9日)本部・支部の活動報告などを了承したほか、来春の新人学児に配布する「交通安全啓発用下敷き」のデザインを決定した。

冒頭、竹ノ内委員長があいさつし、先に開催した「トラックフェスタ」について「盛況だった」とした上で、「積極的に広報・PRすることが業界のイメージアップ、社会的地位の向上につながる」とし、同委員会の果たす役割の重要性を強調した。

今年度「トラックの日」の本部イベントは、創立50周年記念事業として、同日は、その実施報告や収支報告、および例年の各支部によるイベント開催状況について報告。あわせて一般紙に掲載した広告に関する、読者アンケート結果について説明した。

同日は、その実施報告や収支報告、および例年の各支部によるイベント開催状況について報告。あわせて一般紙に掲載した広告に関する、読者アンケート結果について説明した。

## HPリニューアル内容など再検討へ

さらに、協会ホームページ(HP)のリニューアルに関して審議。見直しに当たって、会員向けと一般向けのどちらにウエイトを置くかなど、リニューアルの方針や内容などをさらに固めた上で検討すべきとの意見が相次ぎ、改めて審議することにした。

このほか、「東京都トラック時報」新年号特集案などを了承した。

## 東ト協フェスタ実行委員会

### 開催結果を総括し解散「都民に発信する場」必要

東ト協フェスタ実行委員会(中村克敏委員長)は12月9日、東ト総会会館で最後の委員会(平成28年度第6回)を開催し、10月30日に代々木公園で行った「トラックフェスタ TOKYO 2016」開催結果を報告した。

中村委員長は冒頭あいさつで、「一からのスタートだったが、何とか無事に開催できた。評価については手厳しい意見から、今後開催してほしいといった様々な意見があった」と述べ、開催結果を総括した。

その上で、今後の開催については執行部の判断によるが、「次世代に向けて、こうした都民に発信する場を持つことは大切だ」と強調した。

議題ではまず、フェスタ実施報告書に基づき、開催概要や収支決算を報告した後、各支部などから寄せられた反省点、および意見・要望などについて説明した。

全体的な反省点として、トラック業界や協会活動について、さらにアピールする展示内容にすべきことや、開催の周知・PR不足などを指摘する意見が出された。

また、全支部の参加が開催の前提条件とする意見や、支部に対する予算措置を別途講ずるべきとの要望などがあつた。

中村委員長がこうした意見を踏まえながら、全支部がブース出展または運営協力の形で参加し、本部・各支部が「一つのことに邁進できたこと」に意義があり、成功だったと思う」と述べた。

今後開催される場合の参加意向については、「参加したい」が19支部、「条件付きで参加」が3支部と大半を占め、「分らない」が3支部だった。

また、一般紙掲載広告に関する読者アンケート結果を説明したほか、フェスタに関するマスコミ報道などについて紹介。MXテレビやTBSラジオで放送されたほか、都内の小学校で配布されている、児童向け環境情報紙「エコチル」で大きく取り上げられた。

同委員会は、フェスタ開催に向けて設置された特別委員会で、その目的を達したこと、今回で解散となった。

## 東ト協 広報・情報委員会



東ト協は、全日本トラック協会が制作・発行する「事業用トラックドライバー研修テキスト」(1セット・全10巻)について、全会員事業者に各1セットを無料配布する。平成29年3月上旬に配布する予定。詳細は、同封の案内チラシを参照。

国土交通省は準中型自動車免許創設にあわせ、「事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(告示)を改正し、大幅に強化するが、

研修テキストは、この改正内容に対応したもの。販売は日本貨物運送協同組合連合会。東ト協の1セット無料配布に伴い、既に先行予約を申し込んだ事業者で、購入不要または申し込み数を変更する場合、日貨協連へ予約取り消し、または変更手続きを行う必要がある。

▽問い合わせ先 東ト協連行管理部(03・33559・3618、FAX 03・33559・4983)

## 全ト協 事業用トラックドライバー研修テキスト

### 3月上旬、会員に1セット無料配布

研修テキストは、この改正内容に対応したもの。販売は日本貨物運送協同組合連合会。東ト協の1セット無料配布に伴い、既に先行予約を申し込んだ事業者で、購入不要または申し込み数を変更する場合、日貨協連へ予約取り消し、または変更手続きを行う必要がある。

▽問い合わせ先 東ト協連行管理部(03・33559・3618、FAX 03・33559・4983)



また、全支部の参加が開催の前提条件とする意見や、支部に対する予算措置を別途講ずるべきとの要望などがあつた。中村委員長がこうした意見を踏まえながら、全支部がブース出展または運営協力の形で参加し、本部・各支部が「一つのことに邁進できたこと」に意義があり、成功だったと思う」と述べた。

今後開催される場合の参加意向については、「参加したい」が19支部、「条件付きで参加」が3支部と大半を占め、「分らない」が3支部だった。

また、一般紙掲載広告に関する読者アンケート結果を説明したほか、フェスタに関するマスコミ報道などについて紹介。MXテレビやTBSラジオで放送されたほか、都内の小学校で配布されている、児童向け環境情報紙「エコチル」で大きく取り上げられた。

同委員会は、フェスタ開催に向けて設置された特別委員会で、その目的を達したこと、今回で解散となった。



12月15日

- 1日 紙・パルプ専門部会日本製紙連合会・東京洋紙代理店会物流委員会合同研修会
- 3日 初任運転者特別講習(4日)▽東京都城南大橋第二備蓄倉庫運用訓練
- 5日 事務局部長会▽ダンプ専門部会全体会議
- 6日 組織整備特別委員会▽物流専門紙記者懇談会
- 7日 総務委員会▽常任理事会▽ロジ研正副本部長会議・幹事会
- 8日 海上コンテナ専門部会定例業務委員会▽同東京港周辺道路における清掃活動▽広報・情報委員会
- 9日 東ト協フェスタ実行委員会合同研修会

- 12日 50年史編集委員会▽環境委員会正副委員長会議▽同委員会▽グリーン・エコプロジェクト・トップランナーセミナー▽青年部幹事会▽食糧専門部会米穀委員会
- 13日 関ト協自動車事故防止対策検討会▽東京運輸支局・街頭検査に協力▽東京都交付金事業審議委員会▽グリ
- 4日(水) 仕事始め
- 13日(金) 正副会長・行政庁年始挨拶回り



平成29年  
1月15日

イン・エコプロジェクトセミナー(15日)  
鉄鋼専門部会安全

環境委員会▽物流経営士課程▽正副会長会▽理事会▽祝賀会

## 【訂正】

12月10日付4面掲載の3支部三組織合同研修会の記事に誤りがあり、同研修会を開催したのは、正しくは港・千代田・中央各支部です。お詫びし、訂正致します。

## 寄附

- 東京都トラック交通遺児等助成財団に、次の方から寄附がありました。
- ◇東陸事業協同組合(村山正治理事長) 写真①は千原会長から感謝状を贈られる村山氏(左)と、(右から)西野毅、浅野利幸、(左から)高橋伸明、中村克敏各氏
- ◇榊野地輸送野地昭雄代表取締役社長・板橋支部 写真②は千原会長に寄附金を贈る野地氏(左)と、(右から)西野毅、浅野利幸、(左から)高橋伸明、中村克敏各氏
- ◇日本興運(原玲子代表取締役社長・中央支部) 写真③は千原会長に寄附金を贈る原氏(左)と、(右から)西野毅、浅野利幸、(左から)高橋伸明、中村克敏各氏
- ◇河北運輸(琴坂益代表取締役社長・練馬支部) 写真④は千原会長に寄附金を贈る琴坂氏(左)と、(右から)西野毅、浅野利幸、(左から)高橋伸明、中村克敏各氏
- ◇城東支部(永嶋信一支部長) 写真⑤は千原会長に寄附金を贈る永嶋氏(左)と、(右から)西野毅、浅野利幸、(左から)高橋伸明、中村克敏各氏
- ◇多摩支部(竹内政司支部長) 写真⑥は千原会長に寄附金を贈る竹内氏(左)と、(右から)西野毅、浅野利幸、(左から)高橋伸明、中村克敏各氏



### ☆受章祝賀会☆



## 黄綬褒章・野地氏 大臣表彰11氏の榮譽祝す

東ト協は12月14日、港区の第一ホテル東京で平成28年秋の褒章・国土交通大臣表彰受章祝賀会を開催した。黄綬褒章を受章した野地昭雄氏(板橋支部長、野地運輸)をはじめ、国土交通大臣表彰受賞11氏の榮譽を祝した。

国土交通大臣表彰を受賞したのは、副会長の鈴木健之氏(鈴木直運送)と原玲子氏(日本興運)をはじめ、前川茂(丸嘉運輸倉庫・渡邊潔 渡辺梱包運輸・井上和英(豊多摩通運・高見澤佑一(東京自動車運送)・琴坂益代(河北運輸)・上野紀一(北支部長、上野運輸)・風間利昭(風間運送店)・伊藤勝洋(勝己運輸)・清本秋男(武蔵野運送)の各氏。

祝賀会には関係行政の

### 28年秋の褒章 国交大臣表彰

開催し、黄綬褒章を受章した野地昭雄氏(板橋支部長、野地運輸)をはじめ、国土交通大臣表彰受賞11氏の榮譽を祝した。

国土交通大臣表彰を受賞したのは、副会長の鈴木健之氏(鈴木直運送)と原玲子氏(日本興運)をはじめ、前川茂(丸嘉運輸倉庫・渡邊潔 渡辺梱包運輸・井上和英(豊多摩通運・高見澤佑一(東京自動車運送)・琴坂益代(河北運輸)・上野紀一(北支部長、上野運輸)・風間利昭(風間運送店)・伊藤勝洋(勝己運輸)・清本秋男(武蔵野運送)の各氏。

祝賀会には関係行政の

### 東ト協 環境委員会

東ト協環境委員会(佐久間恒好委員長)は12月12日、東ト協総合会館で平成28年度第3回委員会を開催し、グリーン・エコプロジェクト(GEP)活動の推進状況などについて報告した。GEPへの参加登録車両数が2万台を超えるまで拡大し、さらに発展的に推進していく方針だ。

冒頭、佐久間委員長があいさつで、国連エコドライバカンファレンスへの参加に言及。東京都環境局が貨物輸送評価制度について紹介したが、東ト協はそのパートナーとして、業界を挙げて協力

### GEP 参加車両数2万台超に さらに発展的推進へ

東ト協環境委員会(佐久間恒好委員長)は12月12日、東ト協総合会館で平成28年度第3回委員会を開催し、グリーン・エコプロジェクト(GEP)活動の推進状況などについて報告した。GEPへの参加登録車両数が2万台を超えるまで拡大し、さらに発展的に推進していく方針だ。

冒頭、佐久間委員長があいさつで、国連エコドライバカンファレンスへの参加に言及。東京都環境局が貨物輸送評価制度について紹介したが、東ト協はそのパートナーとして、業界を挙げて協力



### 東ト協 環境委員会

同日はまず、GEP活動の推進状況について報告。オーブン報告。参加事業者数は11月30日現在で660社、参加登録車両数は2万1300台(うち都内ナンバー1万5600台)が増え、2万台を超えた。

あわせて、参加インセンティブ措置の補助申請状況について報告。なかでもポスト新長期規制適合トラックの導入補助は、その予算執行率が約9割と多い状況にある。

引き続き、環境対策関連補助申請状況などについて報告。その予算執行率は、CNGトラック導入補助が約7割、省エネ

### GEP トップランナー賞表彰 プライム物流など11社に

東ト協は12月12日、東ト協総合会館で、平成28年度グリーン・エコプロジェクト(GEP)トップランナー表彰式を開催し、トップランナー賞として11社を表彰した。

今年度の受賞企業(カテゴリー・所属支部)は、栄光(板橋)・岡山県貨物運送東京支店(全国物流ネットワーク協会、川口商事(深川)・光洋運輸(深川)・金剛運輸(大田)・篠崎運送店(千代田)・都北運輸(北)・プライム物流(中央)・三星・運送多摩、菱東運輸倉庫(葛飾)・ロジトレイ(多摩)。

受賞各社に対し、千原武美会長および環境委員長佐久間恒好副会長が表彰状とトロフィーを贈

東ト協は12月12日、東ト協総合会館で、平成28年度グリーン・エコプロジェクト(GEP)トップランナー表彰式を開催し、トップランナー賞として11社を表彰した。

今年度の受賞企業(カテゴリー・所属支部)は、栄光(板橋)・岡山県貨物運送東京支店(全国物流ネットワーク協会、川口商事(深川)・光洋運輸(深川)・金剛運輸(大田)・篠崎運送店(千代田)・都北運輸(北)・プライム物流(中央)・三星・運送多摩、菱東運輸倉庫(葛飾)・ロジトレイ(多摩)。

受賞各社に対し、千原武美会長および環境委員長佐久間恒好副会長が表彰状とトロフィーを贈

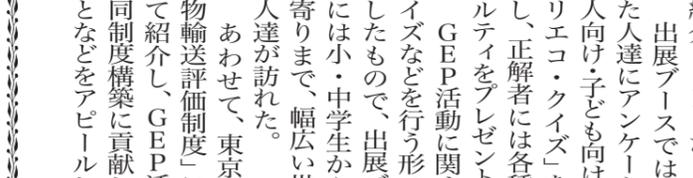


### 東ト協 「エコプロ」出展 GEP活動をPR

東ト協は12月8日から10日まで、江東区の東京ビッグサイトで開催された第18回「エコプロ」に出展し、GEP活動のPRを行った。

出展ブースでは、訪れた人達にアンケートや大人向け・子ども向けの「グリーン・エコ・クイズ」を実施し、正解者には各種ノベルティをプレゼントした。GEP活動に関するクイズなどを行う形でPRしたもので、出展ブースには小・中学生からお年寄りまで、幅広い世代の人達が訪れた。

あわせて、東京都「貨物輸送評価制度」について紹介し、GEP活動が同制度構築に貢献したことなどをアピールした。



「今後とも、GEPを環境対策の重点施策として推進していく」と述べた。引き続き受賞者を代表して、プライム物流の下川悟社長が謝辞に立ち、燃費改善や事故防止などの取り組み成果を強調し、制度について説明した。

この後、都環境局環境改善部の千田敏自動車環境課長が、貨物輸送評価制度について説明した。

た上で、「GEPの取り組みを事業にプラスにするよう役立ててほしい」と呼びかけた。

出展ブースでは、訪れた人達にアンケートや大人向け・子ども向けの「グリーン・エコ・クイズ」を実施し、正解者には各種ノベルティをプレゼントした。GEP活動に関するクイズなどを行う形でPRしたもので、出展ブースには小・中学生からお年寄りまで、幅広い世代の人達が訪れた。

あわせて、東京都「貨物輸送評価制度」について紹介し、GEP活動が同制度構築に貢献したことなどをアピールした。

### 青年経営者の先進的取組顕彰

東ト協足立支部(吉本商一支部長、青年部(野山貴裕部長)が、全日本トラック協会の平成28年度「青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰」で、安全対策の取り組みにより金賞(顕彰金100万円)を受賞することになった。

また、川崎陸送は、収益性向上と環境対策の取

### 金賞 東ト協 足立支部 青年部 銅賞に川崎陸送

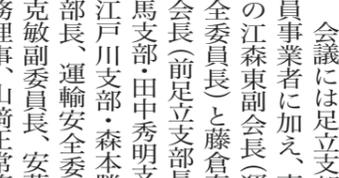
東ト協足立支部(吉本商一支部長、青年部(野山貴裕部長)が、全日本トラック協会の平成28年度「青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰」で、安全対策の取り組みにより金賞(顕彰金100万円)を受賞することになった。

また、川崎陸送は、収益性向上と環境対策の取

### 足立支部 足立式ドラコン有識者会議開催

東ト協足立支部(吉本商一支部長)は12月2日、東ト協総合会館で、第3回足立式ドラコン有識者会議を開催した。

会議では今年度のコンテスト結果や、11月12日に



開催した事故防止大会で実施した表彰式の模様を紹介。あわせて、参加者のドライバーコーナー映像の解析結果や、その活用事例などについて説明した。その上で、コンテストの採点対象や基準の明確化などの課題、および今後の展開について意見交換を行った。

会議には足立支部の会員事業者に加え、東ト協の江森東副会長(運輸安全委員長)と藤倉泰徳副会長(前足立支部長)、練馬支部・田中秀明支部長、江戸川支部・森本勝也支部長、運輸安全委員・中村克敏副委員長、安藤明専務理事、山崎正常務理事などが出席した。



# 安全性優良事業所

## 全ト協 28年度 9,033事業所を認定 認定率27.8%へ上昇

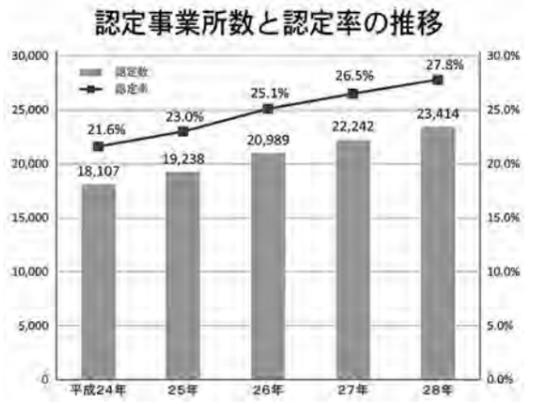
全日本トラック協会(全国貨物自動車運送適正化事業実施機関)は12月15日、平成28年度安全性優良事業所(Gマーク事業所)認定を行い、新規・更新合計で9,033事業所を認定した。

これにより、有効期間中の事業所を含めた認定総数は2万3,414事業所となった。認定取得率は全事業所の27.8%と前年度比1.3%上昇し、さらに取得が進んだ。事業者単位の認定数は1万5,082社で、全事業

者に占める取得率は16.9%と同0.9%上昇。認定事業所に所属する車両台数は60万5,146台で、全営業用トラックの44.0%と同2.3%上昇し、一段と多くを占めるようになった。

都道府県別の認定事業所数をみると、多い順に①愛知15,833事業所(取得率35.2%)、②大阪15,344事業所(同27.3%)、③東京13,955事業所(同23.1%)、④埼玉13,255事業所(同25.7%)、⑤北海道11,544事業所(同24.3%)、⑥神奈川11,144事業所(同26.0%)、⑦千葉10,967事業所(同28.2%)、⑧福岡10,222事業所(同31.4%)。

### 車両割合44.0%に



今年度認定の内訳は、新規認定が17,611事業所、前年度比38.2%増。更新が17,8%減少。更新率は初回が2,396事業所、2回目2,132事業所、3回目1,267事業所、4回目1,477事業所だった。

東京都内の認定数は576事業所で、このうち新規認定が87事業所で、前年度の157事業所から大幅に減った。

### 全ト協 引越事業者優良認定

#### 28年度 25社・122事業所

全日本トラック協会は12月8日、引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)の平成28年度認定事業者を発表した。それによると、今年度は31事業者・132事業所が申請し、審査の結果、25事業者・122事業所が認定された。これにより、制度創設以降の認定数は、376事業者・1,964事業所となった。



認定事業者は、優良な引越事業者として、車両のステッカーや宣伝媒体などに「引越安心マーク」を使用することが認められる。一方、引越約款や

関係法令の遵守を徹底するため、全ト協が開催する「お客様対応責任者研修会」への出席が義務付けられる。

なお、同研修会は29年1月16日から3月7日にかけて実施される。消費者に安心・安全な引越サービスを提供する事業者の情報を提供し、引越をめぐる苦情やトラブルの防止を図るため、創設された制度で、同じ引越サービス名称を使用する事業者(グループ)単位で認定する。認定の有効期間は3年間。

### 国交省 覚醒剤禁止の徹底を 運転者逮捕で通達

国土交通省自動車局はこのほど、全日本トラック協会などに対し、「事業用自動車の運転者等の覚醒剤等の使用禁止の徹底について」を通達し、会員事業者に徹底するよう求めた。

11月に、北海道のバス運転者などが、覚醒剤取締法違反容疑で逮捕される事案が相次いで2件発生したためだ。

### 国交省 次期重量車の燃費基準 策定へ合同会議を開催

国土交通省と経済産業省は、次期重量車燃費基準の策定などに向けて、それぞれ自動車燃費小委員会と自動車判断基準ワーキンググループ(WG)を設置し、12月19日、第1回合同会議を開催した。

国交省は、交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会のもとに、自動車燃費小委を設置。また、燃費基準の新たな燃費基準のほかに、適切な燃費値の表示方法などについて検討する。

経済産業省は、総合資源エネルギー調査会省エネルギー分科会省エネルギー小委員会のもとに、自動車判断基準WGを設置した。

合同会議では、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づき、重量車の新たな燃費基準



### 東京都・東ト協 塩浜・城南大橋第二 備蓄倉庫の運用訓練



東京都トラック協会と東京都福祉保健局は12月3日、大田区の城南大橋第二備蓄倉庫で、平成28年度運用訓練・運用体制検討会を実施した。都との協定に基づき行っているもので、これに先立ち11月26日、江東区の塩浜備蓄倉庫で同様の訓練を実施した。

塩浜倉庫の訓練には、深川支部(高取彦彦支部長)から2トトラック2台と作業員6人のほか、本部から協会車1台と人員4人が参加。同日、東ト協の岸澤武春副会長(緊急輸送システム検討委員長)などが視察した。

同訓練は、東京湾北部地震により甚大な被害が生じ、都から救援物資の

本部から協会車1台、人員4人が参加。これに続く城南大橋第二倉庫の訓練には、大田支部(松原伸行支部長)から2トトラック2台と作業員6人のほか、本部から協会車1台と人員4人が参加。両日、東ト協の岸澤武春副会長(緊急輸送システム検討委員長)などが視察した。

同訓練は、東京湾北部地震により甚大な被害が生じ、都から救援物資の

### 向 ファイル

◇11月分◇

●国土交通省、第1回「第6期先進安全自動車(ASV)推進検討会」を開催。今後、自動運転の実現に向けたASV技術について、具体的な要件などを検討する(8日)

●国交省、第1回「物流を考慮した建築物の設計・運用検討会」を開催。都市内物流の効率化・円滑化などに役立つ、建築物の設計・運用のガイドラインづくりに着手する(16日)

●東京都トラック協会、物流政策委員会のもとに小委員会を設置し、第1回小委を開催する。今後、適正運賃収受や駐車問題対策をベースに、対応策について検討を進める方針(16日)

●国交省、全日本トラック協会に対し、平成28年度内に「適正取引推進のための自主行動計

画」を策定するよう要請する。「下請多層構造」の業界実態を踏まえ、元請と下請事業者間の取引改善を図る必要があるため、業界としての取り組みを求める(21日)

●国交省、「ダブル連結トラック」の走行実験を開始する。新東名高速道路を中心とした輸送ルートで実施するもので、あわせてパーキングエリアを利用した中継輸送実験も行う(22日)

●全日本トラック協会・日本貨物運送協同組合連合会、国交省道路局に対し、高速道路会社6社の「車両制限令違反者に対する大口・多頻度割引停止措置等の見直し」に関する要望書を提出。軸重規制に関する特例などを設けるよう求める(28日)

●東ト協・佐久間恒好副会長(環境委員長)、国連本部で開催された「国連エコドライブカンファレンス」に出席し、グリーンエコプロジェクトの取り組みについて、改めて世界に発信する(29日)

